

One割安日本株ファンド (年1回決算型)

追加型投信／国内／株式

モーニングスター・アワード2025

最優秀ファンド賞を受賞しました

「One割安日本株ファンド(年1回決算型)」は外部評価会社から総合的に優秀と評価され、『モーニングスター・アワード2025』の「日本株式部門」において、最優秀ファンド賞を受賞しました。



Awards
2025™

モーニングスター・アワード2025

日本株式部門

※評価基準日:2024年12月末時点
※Morningstar Awards 2025 ©. Morningstar, Inc. All Rights Reserved. 「One割安日本株ファンド(年1回決算型)」が日本のモーニングスター・アワード2025、日本株式部門最優秀ファンド賞を受賞



ファンドマネジャーからみなさまへ

日頃より「One割安日本株ファンド(年1回決算型)」(以下、当ファンド)をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

この度、当ファンドは『モーニングスター・アワード2025』、「日本株式部門最優秀ファンド賞」を受賞いたしました。投資家のみなさま、販売会社のみなさまをはじめとした関係各所のご支援によるものと感謝しています。

当ファンドの設定来、株式市場を取り巻く環境は、目まぐるしく変化しました。そのなかで、国内株式は、インフレ転換への期待、堅調な企業業績、企業の資本効率を意識した経営改革などが下支えとなり堅調に推移しました。

運用につきましては、直近では日銀による利上げが業績にプラスに働きやすい銀行、保険といった金融業の銘柄群、国内外での再生可能エネルギー普及や国内での半導体工場、データセンター建設などの恩恵を受けた電力インフラ関連の銘柄群などへの投資が功を奏しました。

引き続き、投資家のみなさまの資産形成の一助として貢献できるよう、運用の改善・向上に取り組んでまいります。



ファンドマネジャー
安西 慎吾

※上記は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。詳しくはP5をご確認ください。
また、上記見解は当資料の作成時点のものであり、市場環境の変動等により予告なく変更する場合があります。

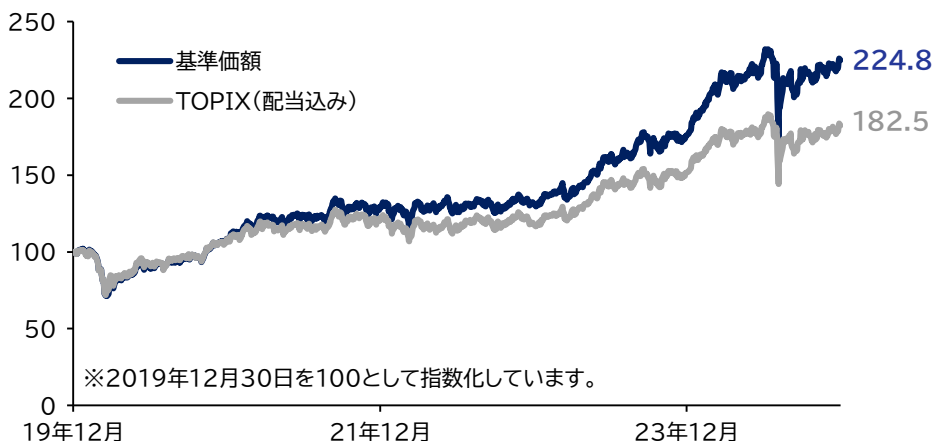
※7ページの「投資信託ご購入の注意」をご確認ください。

運用実績

当ファンドは、2013年12月の運用開始から11年が経過しました。2020年の新型コロナウイルス感染拡大や、2024年8月の急激な円高の進行などの影響を受けて下落する局面もありましたが、「モーニングスター・ファンドアワード2025」の評価期間*において、基準価額はいずれも堅調に推移しました。また、設定来では212.6%の上昇となりました。

*パフォーマンスの評価期間は過去12ヵ月、36ヵ月、60ヵ月

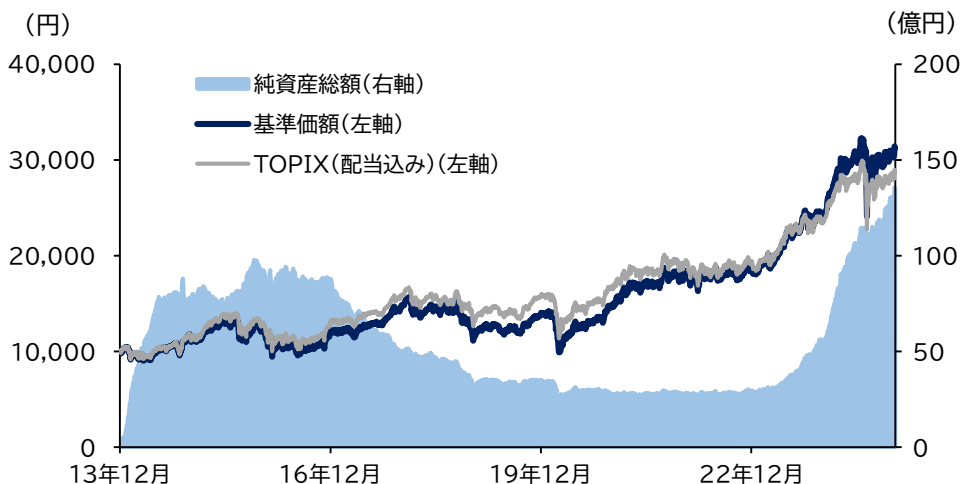
評価期間(5年)の運用実績



騰落率 | 基準日:2024年12月30日

| | ファンド | TOPIX (配当込み) |
|----|--------|-----------------|
| 1年 | 27.9% | 20.5% |
| 3年 | 74.9% | 50.7% |
| 5年 | 124.8% | 82.5% |

設定来の運用実績



騰落率 | 基準日:2024年12月30日

| | ファンド | TOPIX (配当込み) |
|-----|--------|-----------------|
| 設定来 | 212.6% | 187.9% |

※期間:<上グラフ>2019年12月30日~2024年12月30日(日次)

<下グラフ>2013年12月12日(設定日前営業日)~2024年12月30日(日次)

※<下グラフ>基準価額は設定日前営業日、TOPIX(配当込み)は当ファンド設定日前営業日の終値を10,000円として計算しています。

※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※2024年12月30日時点で分配実績はありません。

※騰落率の各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本をもとに計算しています。

※TOPIX(配当込み)は当ファンドの主要投資対象である国内株式の市場動向を示す代表的な指数であり、参考として表示しています。当ファンドのベンチマークではありません。

出所:ブルームバークのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

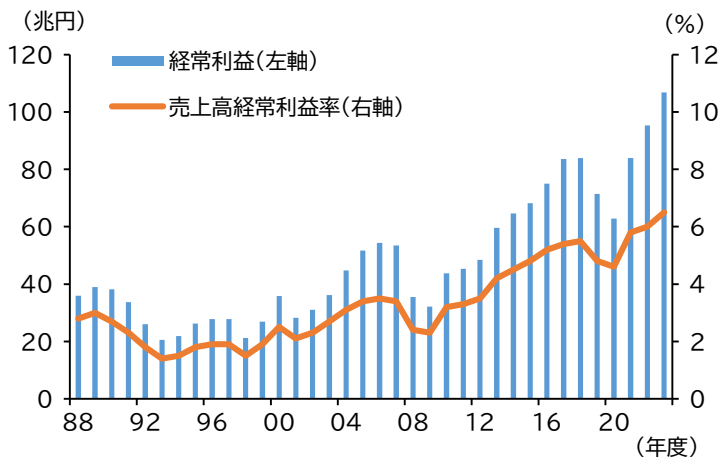
※上記は過去の情報および運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

2025年の国内株式市場の見通し

2025年の国内株式市場は、リスク要因はあるものの、欧米での金融緩和スタンスが徐々に景気の下支え効果として働く可能性があることに加え、国内での賃金上昇による消費回復期待や、堅調な企業業績、経済政策の下支えなどを背景に底堅い株価推移を想定しています。また、積極的な自社株買いといった株主還元が株式需給にプラスに働くと考えています。

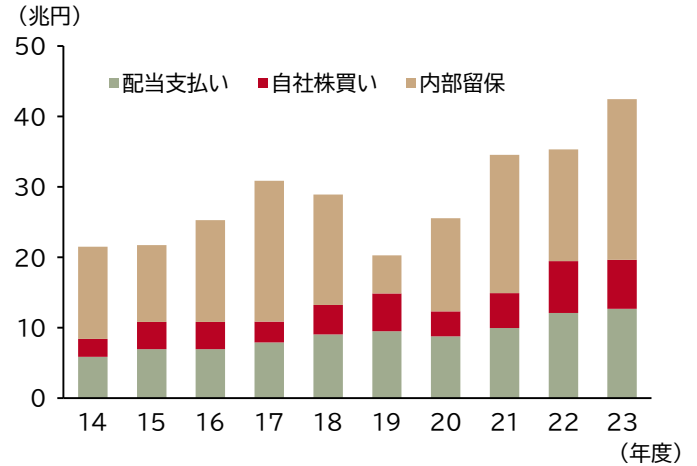
リスク要因としては、トランプ米大統領による政策が読みにくいことに加えて、日本を含め政治が不安定化する懸念があることや、中国の景気鈍化が続いていること、地政学リスクなどが挙げられ、留意が必要と考えています。

【日本企業の経常利益と売上高経常利益率の推移】



※期間:1988年度~2023年度(年次)
 ※金融・保険業を除く全業種
 出所:財務省のデータをもとにアセットマネジメントOne作成

【国内主要企業の株主還元と内部留保の推移】



※期間:2014年度~2023年度(年次)
 ※TOPIX 500指数の構成企業のデータにより算出
 出所:ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

今後の運用方針

インフレが徐々に定着しつつあることや東証による市場改革などの後押しもあり、ここ数年は当ファンドが主な投資対象とする割安株が優位な展開が続きました。そうしたなか、マクロ面では、賃金の上昇が消費拡大につながるかどうか、ミクロ面では各企業による資本効率改善の取り組みが一段と深化するかが日本企業の企業価値向上の実現を左右すると考えます。実際に企業と対話すると日本企業の資本効率改善に対する意欲の高まりを感じており、この前向きな変化が中長期的に続くと考えています。

このような投資環境を想定するなか、当ファンドの運用としては、株価が割安な銘柄のなかから、カタリスト(株価上昇のきっかけ)があり、資本効率改善に意欲のある企業をいかに発掘することができるのかが、ますます重要になると考えています。インフレが定着しつつあるなか、原材料費・人件費などのコスト上昇を価格に転嫁できる企業、増配や自社株買いといった株主還元策を拡充し資本効率改善に積極的に取り組む企業、成長投資・M&A・不採算部門の撤退など事業構造改革に取り組む企業に注目をしています。

※上記は過去の情報および作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

ファンドの特色 (くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

01 わが国の割安株へ投資を行い、相対的に高い配当収入と値上がり益の獲得をめざします。

- 主としてわが国の上場株式の中から、相対的に割安と判断される銘柄へ投資します。

02 運用にあたっては、株価のバリュエーション*1に着目しつつ、それぞれの企業のファンダメンタルズ*2等も勘案します。

- 原則として、配当利回り、PBR(株価純資産倍率)等から割安と判断される銘柄を中心に選定します。
- 組入れにあたっては、企業調査に基づき個別企業の経営戦略や成長性等を評価し、投資魅力度の高い銘柄へ投資します。

*1 企業の利益・資産等の企業価値と比べて、株価が割安か割高かを判断するための指標

*2 企業の業績・財務内容・事業戦略等、経営内容や経営状況の基本情報

03 年1回決算を行います。

- 毎年12月21日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
 - ・ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
 - ・ 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

※株式の組入れ比率は、原則として高位を維持します。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

ファンドの投資リスク (くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

| | |
|-----------|---|
| 株価変動リスク | 当ファンドは、株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。 |
| 個別銘柄選択リスク | 当ファンドは、個別銘柄の選択による投資を行いますので、株式市場全体の動向から乖離することがあり、株式市場が上昇する場合でも当ファンドの基準価額は下がる場合があります。 |
| 信用リスク | 当ファンドが投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。 |
| 流動性リスク | 当ファンドにおいて有価証券等を売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなる場合があります。基準価額に影響をおよぼす可能性があります。 |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

◆収益分配に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

【外部評価会社の評価について】

©2025 Morningstar. All Rights Reserved. ここに含まれる情報は、(1) Morningstar および/またはそのコンテンツ提供者の専有財産であり、(2) 複製または配布は禁止されており、また(3) 正確性、完全性及び適時性のいずれも保証するものではなく、また(4) 投資、税務、法務あるいはその他を問わず、いかなる助言を構成するものではありません。ユーザーは、この情報の使用が、適用されるすべての法律、規制、および制限に準拠していることを確認する責任を単独で負います。Morningstar およびそのコンテンツ提供者は、この情報の使用により生じるいかなる損害または損失についても責任を負いません。過去の実績は将来の結果を保証するものではありません。

お申込みメモ (くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

| | |
|----------------------------|--|
| 購入単位 | 販売会社が定める単位(当初元本1口=1円) |
| 購入価額 | 購入申込受付日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。) |
| 換金単位 | 販売会社が定める単位 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額 |
| 換金代金 | 原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。 |
| 換金制限 | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。 |
| 購入・換金 申込受付の中止 および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。 |
| 信託期間 | 2047年12月23日まで(2013年12月13日設定) |
| 繰上償還 | 当ファンドにおいて受益権口数が10億口を下回ることとなった場合等には、償還することがあります。 |
| 決算日 | 毎年12月21日(休業日の場合は翌営業日) |
| 収益分配 | 年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。 |
| 課税関係 | 当ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。 |

ファンドの費用

詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

| | |
|-----------------------------|---|
| ご購入時 | |
| 購入時手数料 | 購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。 ※くわしくは販売会社にお問い合わせください。 |
| ご換金時 | |
| 換金時手数料 | ありません。 |
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。 |
| 保有期間中(信託財産から間接的にご負担いただきます。) | |
| 運用管理費用 (信託報酬) | ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.265%(税抜1.15%) |
| その他の費用・ 手数料 | 組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、監査費用等が信託財産から支払われます。 ※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。 |

※上記手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

投資信託ご購入の注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡す投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、株式等の値動きのある有価証券に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 2. 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

著作権等

- 東証株価指数(TOPIX)の指数値および東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。

委託会社その他関係法人の概要

| | | |
|------|---|---------------------|
| 委託会社 | アセットマネジメントOne株式会社 | 信託財産の運用指図等を行います。 |
| 受託会社 | みずほ信託銀行株式会社 | 信託財産の保管・管理業務等を行います。 |
| 販売会社 | 募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書(目論見書)・運用報告書の交付、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。 | |

照会先

アセットマネジメントOne株式会社



コールセンター **0120-104-694**
受付時間: 営業日の午前9時~午後5時



ホームページアドレス

<https://www.am-one.co.jp/>

販売会社 (お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2025年3月12日時点

| 商号 | 登録番号等 | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
|-------------------|---------------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|
| 株式会社みずほ銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号 | ○ | | ○ | ○ |
| 株式会社横浜銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第36号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社第四北越銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第47号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社京都銀行 | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社山口銀行 | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第6号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社百十四銀行 | 登録金融機関 四国財務局長(登金)第5号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社北九州銀行 | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第117号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社京葉銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第56号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社もみじ銀行 | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第12号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社高知銀行 | 登録金融機関 四国財務局長(登金)第8号 | ○ | | ○ | |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号 | ○ | ○ | ○ | |
| 株式会社SBI証券 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号 | ○ | | ○ | ○ |
| 京銀証券株式会社 | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第392号 | ○ | | ○ | |
| あかつき証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号 | ○ | ○ | ○ | |
| CHEER証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3299号 | ○ | ○ | ○ | |
| みずほ証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 大和証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| むさし証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号 | ○ | | ○ | ○ |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 東海東京証券株式会社 | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| moomoo証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3335号 | ○ | ○ | ○ | |
| マネックス証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 松井証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号 | ○ | | ○ | |
| 水戸証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号 | ○ | ○ | | |
| 三豊証券株式会社 | 金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第7号 | ○ | | | |

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

| 商号 | 登録番号等 | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
|-------------------------------------|------------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|
| 郡山信用金庫 | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第31号 | | | | |
| あぶくま信用金庫 | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第24号 | | | | |
| 三条信用金庫 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第244号 | | | | |
| 瀬戸信用金庫 | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第46号 | ○ | | | |
| 蒲郡信用金庫 | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第32号 | | | | |
| 長浜信用金庫 | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第69号 | | | | |
| 京都北都信用金庫 | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第54号 | | | | |
| 姫路信用金庫 | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第80号 | ○ | | | |
| 兵庫信用金庫 | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第81号 | ○ | | | |
| 幡多信用金庫 | 登録金融機関 四国財務局長(登金)第24号 | | | | |
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社京都銀行(委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社) | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号 | ○ | | | |
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号 | ○ | | ○ | |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

(原則、金融機関コード順)